しまね 2月定例会 県議会だより

総額5300億円の平成27年度当初予算を可決

若者の働く場を増やし、子育て・教育・医療や介護の充実に迅速に取り組む

島根県議会平成27年2月定例会は、2月16日から3月6日までの19日間開催されました。

定例会初日、岡本議長は、冒頭のあいさつで、国全体の大きな課題として人口減少問題にふれ、先に国が決定した地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策や地方創生の動きに呼応し、本県においても地方創生の取り組みを着実に進める必要があると強調しました。

知事は、若者の働く場を増やし、子育て・教育・医療や介護などの社会環境を充実させ、誰もが安心して暮らせる「住みやすく、活力ある地方の先進県しまね」を実現していくと決意を述べました。

今議会に上程された平成27年度当初予算案及び平成26年度補正予算案は、「地方創生・人口減少対策」、「安全安心な県土づくり」、「生活を支える公共サービスの充実」の3つを柱に編成され、観光対策、IT産業の振興、UIターンの推進、原子力・安全対策、地域包括ケアの推進などに取り組むこととしており、原案どおり可決されました。

また、初日、全議員より提案された「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」が即日可決し、今後、導入の推進が期待されます。

2月20日から26日にかけての質問戦では、自民党議員連盟と民主県民クラブから会派代表質問が行われたほか、一般質問及び一問一答質問で16人の議員が質問に立ち、人口減少対策や農業問題、地域医療や原子力安全対策など県の対応を求めました。

代表質問は、中村芳信、須山隆の2名、一般質問は、五百川純寿、角智子、萬代弘美、珍部芳裕、吉田政司、園山繁、足立昭二、浅野俊雄、岩田浩岳、三島治の10名、一問一答方式の質問は中島謙二、尾村利成、池田一、平谷昭、嘉本祐一、白石恵子の6名の議員によって行われました。

代表質問

中山間地域を疲弊させない対策は

（知事）拠点都市整備は、地域の実情に応じたものとなるよう国に働きかける

地域拠点都市構想と中山間地域対策

【問い】人口減少対策としての国の「地域拠点都市」構想は、本県の中山間地域を一層疲弊させるのではと懸念するが、対策は。

【答え】国の総合戦略では基幹集落に機能を集約し、「小さな拠点」形成の推進が掲げられた。県内では小規模な市町でも広い面積を抱え、産業振興や医療等の拠点の役割を担っている自治体がある。拠点都市の整備は、地域の実情に応じたものとなるよう国に働きかけ、今後も市町村と連携し、地域の取り組みを支援していく。

県有財産の計画的修繕について

【問い】知事部局所管分の行政財産約50万㎡を、平成27年度から5カ年の計画で修繕を実施することとしているが、修繕費の増額による施設の長寿命化で、財政的にどの程度の優位性があるのか伺う。

【答え】国土交通省の建築物ライフサイクルコストのシミュレーションを活用した試算によると、施設の長寿命化をすることで、65年間で391億円、1年当たり6億5千万円、約13％の改善効果が見込まれる。

地方消費喚起・生活支援型交付金事業について

【問い】しまね旅・ふるさと産品消費拡大事業と子育てに関する経済負担対応事業について、事業概要を問う。

【答え】しまね旅・ふるさと産品消費拡大事業は、県外からの観光旅行者を対象に宿泊券やおみやげ券を販売するもので、事業費が約6億5千万円、約35億円程度の経済効果を見込む。子育てに関する経済負担対応事業は、18歳以下の子が3人以上いる世帯を対象に、1世帯当たり1万円程度の給付を市町村の取り組みを通じて交付し、事業費約3億円を見込む。

アベノミクスの評価と成長戦略への期待

【問い】現段階の実情を踏まえて、アベノミクスのこれまでの政策の評価とこれから本格化する成長戦略に何を期待するのか。

【答え】大企業を中心とする賃上げや有効求人倍率の向上など、日本全体では良い方向に向かっているが、地方では中小企業が中心で、その効果が十分に実感できていない。政府には、これからの大胆な規制改革の影響をよく見極め、地方の実態にも十分配慮し、地方経済、家計にも良い影響が生じるよう取り組んでほしい。

一般質問

島根で生きる喜びを享受できるための選択と集中を

（知事）地域の意見を聞きながら行政の選択と集中を進める

島根を守るための選択と集中を

【問い】近くに病院や学校があり、生活必需品も身近で手に入り、ある程度の災害には対応できるなど、県民が日本人として生まれた豊かさと、島根に生きる喜びを最低限享受できる生活環境を提供していると、為政者として自負できるエリアを示すべき。そのためには、現状を見据えた選択と集中は避けて通れないと考えるが見解は。

【答え】選択と集中を図ることは、県の大きな課題と考える。地域の意見を聞き、議会とも話をしながら進めることが重要と考える。

子どもオンブズパーソン制度について

【問い】子どもの人権を守る視点から、関係機関に対し子どもへの接し方について勧告などを行う権限を持つ、この制度の調査検討状況は。

【答え】専門家の視点を取り入れ機能充実を図ること、課題を制度や施策に反映させるような仕組みの大切さなどを先進地調査により確認した。来年度は行政や民間団体が設置する相談機関による連絡会議を開催し、児童心理などの専門家からの技術的助言を得るとともに、課題に対する意見交換を行い、相談支援を充実させたい。

介護保険について

【問い】4月から介護報酬引き下げ及び介護保険料値上げが予定されている。特養ホームなどの介護福祉基盤整備を進めるべきと考えるが。

【答え】各市町村において、今後3カ年の施設整備を含めた第6次介護保険事業計画を策定中。施設整備は、保険料に及ぼす影響が大きいことから、圏域の高齢者人口の将来見通しなどを十分考慮して必要量を見定めることが重要だと考えている。新たに介護分野が対象とされた地域医療介護総合確保基金などを活用し支援したい。

ポルトガル語を主言語にする児童生徒に対する教育について

【問い】ポルトガル語を主言語にする児童生徒が増加する中、どのような教育支援を講じるのか伺う。

【答え】市教育委員会と連携しながら、日本語指導が必要な児童生徒の担当教員の指導力や対応能力を向上させる研修を継続させるとともに、学校訪問により指導体制づくりに対する助言も行う。また、しまね国際センターや日本語支援ボランティア団体などと連携し、学校に対する支援者の紹介など、必要な情報を提供して支援していきたい。

医師確保の見通しについて

【問い】医師確保の取り組みの成果は現れてきているのか。医師確保、県内定着の見通しを伺う。

【答え】県内勤務を条件とした奨学金制度等の貸与を受けた医師や、島根大学医学部の地域枠出身の医師は114人。うち77人が県内の医療機関で勤務し、これ以外の大半も県内での勤務を前提に県外で研修を行っている。今後も毎年20人以上誕生する見込みであり、医師不足解消のため、できるだけ早期に県内で勤務してもらうことを期待している。

緊急避難について

【問い】避難訓練は自身が危険回避を意識する機会だが、緊急事態の周知やライフラインの確保は行政の守備範囲である。食料や水、毛布等の備蓄や原発有事に必要となる安定ヨウ素剤の配布をどのように考える。

【答え】自然災害の際は、市町村が気象庁や関係機関からの情報で避難勧告、指示を発令するが、9市町村で防災行政無線の未整備地区がある。食料等は29年度までに県と市町村、住民が1日分の備蓄を進める計画だ。安定ヨウ素はPAZの各家庭や学校等に事前配布し、UPZについては公的機関で保管する。

島根県特定不妊治療費助成制度について

【問い】県の人口自然増を目指すなら、「不妊治療に係る保険対象の拡大」、「不妊治療助成費の増額」、「男性への制度拡充」などを国に提案するだけでなく、まず県として助成制度を改善すべきと考えるが。

【答え】不妊治療にかかる金銭的な負担が大きいことは承知している。県としては、国へ支援拡大を引き続き求めるとともに、各都道府県等の状況・実態等もよく研究し、議会とも相談をしながら検討すべき課題と考える。

かねてから要望していた「食の縁結び甲子園事業」について

【問い】平成27年度から取り組まれる「食の縁結び甲子園事業」について概要を伺う。

【答え】27年度はプレ大会として中四国から10チーム程度の参加により、松江市で秋に開催する。28年度からは毎年、都道府県の高校生代表が集まって大会を行う。参加者には観光・交流など島根に来てよかったと思っていただける体験を用意し、島根の情報発信につなげる。「食の縁」と「人の縁」を結ぶことを基本理念とした島根らしい大会を実施する。

放課後子ども教室などの危機管理対応について

【問い】放課後子ども教室や児童クラブにおいて、現場のスタッフ一人一人に危機管理、安全管理は徹底されているのか。スタッフとして子どもにかかわる全ての方に行き渡るような、緊急対応などをまとめた携帯型のマニュアルが必要ではないか。

【答え】ご提案いただいた携帯型のマニュアルは、常時持ち運びができるため迅速な対応に有効。他県の事例を紹介するなど、各施設の実情に合わせ使いやすいものを作るよう市町村に働きかける。

学校図書館活用教育の充実について

【問い】今後の学校図書館活用教育の充実について決意を伺う。

【答え】国は、学校教育において、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を今後充実させていく。この流れは、県が学校図書館活用教育で展開している課題解決型の学習と合致する。今後も、知識・技能の定着、また学習意欲の向上を実現するとともに、課題の解決に向けて主体的・協働的に学んでいく方法を身につけさせるように、学校図書館活用教育の充実を図る。

農地の集約化について

【問い】農地集約化のための農地受け手対策としてどのような支援を行っているか。

【答え】集落営農組織設立に向けた先進地視察などに係る経費、法人化に際して必要となる機械整備など、また、認定農業者等を育成するため、経営基盤強化に必要な施設・機械の整備、経営管理能力向上研修会開催や担い手組織の活動などに対して支援を行っている。また、中間管理事業における受け手対策や担い手育成対策の充実も国へ重点要望している。

島根県の労働実態の改善について

【問い】島根県内の民間労働者の総労働時間は全国平均よりも多く、年休取得率は全国平均に及ばない状況。せめて、全国平均に追いついてほしい。どのような対策が考えられるか。

【答え】中小零細企業にアドバイザーを派遣し、労務管理に関する助言や情報提供を実施し、広報誌により法制度を周知している。今後、島根の労働時間が長い理由など専門部署の協力や労働局も含めて研究をし、就業環境の整備を図るため、さらに何が出来るのか、検討していきたい。

一問一答

買い物弱者対策を貨客混載も含めどう進めるか

（知事）地域の状況を踏まえ、必要な支援をやっていく

買い物弱者対策について

【問い】買い物弱者対策として、貨客混載も含め、様々な取り組みを行っていく必要がある。今後、どのように進めるか知事の所見を伺う。

【答え】地域の状況を踏まえ、必要な支援はこれからも随時やっていく。この問題は、地方だけではなく都市でも起こっている全国的な問題。世の中の状況に合わせた仕組みづくりが必要であり、タクシーの有償貨物輸送やトラックの有償旅客運送、相互に乗り入れなど現実的な取り扱いを国に求めていく。

島根原発について

【問い】専門家は、山陰地方の地下には、ひずみが集中しており、大地震を引き起こす活断層の存在を指摘。この周りには、宍道断層など多数の活断層がある。自治体の使命は、県民の命と安全を守ること。人々の幸せを奪う危険な原発は、絶対に動かしてはならない。なくす以外に無いと思うが、知事の考えを伺う。

【答え】県民の意見、県民を代表する議会の意見、立地自治体、周辺自治体の意見を聞き、総合的に考えて行く必要がある。

投票機会の確保について

【問い】選挙の際、投票に行くことは民主主義の原点である。投票所に行きやすい状況・機会を増やすことで投票率を上げていくよう、市町村の選管と連携して真剣に検討すべきと私は考えるが、所見を伺う。

【答え】県の選挙管理委員会としても、高齢者など投票所への移動が困難な有権者の投票機会確保について、投票日の臨時バス運行や期日前投票所の巡回設置等の優良事例を紹介するなど、市町村選挙管理委員会と意見交換を実施したい。

訪問看護ステーションへの支援について

【問い】中山間地域などでも、訪問看護の利用が必要な人にしっかりとサービスが行き届き、ステーションの事業運営が成り立つよう行政の支援が必要。今後の施策の方向性は。

【答え】広い地域に住居が点在するなどにより、在宅医療サービスが届きにくい地域があるが、市町村も工夫をして事業が成り立つように努力している。県も、市町村の取り組みを支援するため、条件不利地域で活動するステーション等を支援する制度を創設する。

平成27年度当初予算 平成26年度2月補正予算の概要

平成27年度当初予算は、予算総額5300億円（前年度比0.5％、27億円増）を計上。
平成26年度2月補正予算は、国の交付金を活用した地方創生・人口減少対策や経済対策を平成27年度当初予算と一体で実施することとし、総額77億円を計上。補正後予算額は5432億円。

＜予算の3つの柱＞

●地方創生・人口減少対策　637億円
（主な事業）
- IT企業の人材確保・育成や販路開拓、研究開発等を支援
- 定住相談から就職、住居確保まで支援する定住・UIターン対策
- 結婚に関する相談や結婚ボランティア「はぴこ」の紹介などを行う支援センターの開設

●安全安心な県土づくり　443億円
（主な事業）
- 県立学校施設などの耐震化
- 原子力災害の防災拠点施設等の放射線防護機能の整備

●安定した生活を支える公共サービスの充実　214億円
（主な事業）
- 医師、看護師のための勤務環境改善支援センターの設置
- 介護施設や訪問看護ステーションの施設、設備投資への支援
- 少人数学級編成のための教員増員

◇議会における審議結果◇

◆2月定例会で可決された議案

知事提出議案（82件）
- ◇予算案（37件）
  - ▽平成27年度一般会計予算▽その他36件
- ◇条例案（30件）
  - ▽独立行政法人通則法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例▽その他29件
- ◇一般事件案（15件）
  - ▽公立大学法人島根県立大学中期目標の一部変更について▽その他14件

議員提出議案（2件）
- ◇条例案（2件）
  - ▽島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例▽その他1件

島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例を制定

総務委員会では、平成23年から4年にわたり再生可能エネルギーをテーマとして調査活動を実施してきました。

再生可能エネルギーを活用することは、地球温暖化の防止、エネルギーの供給源の多様化、エネルギー自給率の向上はもとより、地域資源の利活用による新産業の創出や雇用の拡大に伴う地域の活性化、非常時のエネルギー確保による地域防災力の強化など、広範多岐にわたる効用が期待されます。

制定された条例は、再生可能エネルギーの導入を推進するための基本的な事柄を定めたものであり、この条例制定を契機に、県民・事業者・県・市町村等が一体となって、県内での導入推進が図られることが期待されます。

県議会からのお知らせ
●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（☎0852−22−6621　FAX 0852−22−5657）まで
●島根県議会のホームページ（http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（☎0852−22−5358　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp）まで